

シンポジウム「東北発コンパクトシティの実現に向けて
—立地適正化計画制度の可能性—」開催報告

1. はじめに

東北支部では、4月18日（土）に東北大学川内キャンパスにおいて、東北支部総会にあわせ、シンポジウム「東北発コンパクトシティの実現に向けて—立地適正化計画制度の可能性—」を開催した。当日は支部会員以外に、多くの自治体やコンサルタント等、東北のみならず遠く関東からも関係者148名が参加し、立地適正化計画制度の関心の高さがうかがわれた。

2. 基調講演

基調講演として、国土交通省都市局都市計画課の大島英二課長補佐から、市街地の拡散と人口の減少といった都市再生特別措置法の改正に至った考え方、立地適正化計画制度の概要、併せて改正された地域公共交通活性化再生法の概要、小さな拠点や国土形成計画の検討状況など、国土交通省で推進しているコンパクトシティの形成に向けた政策の現状を幅広く情報提供いただいた。

3. 事例紹介

事例紹介として、弘前市の浅利洋信都市環境部長、むつ市の宮下宗一郎市長からそれぞれの市の立地適正化計画の検討状況が紹介された。弘前は線引き、むつ市は非線引きといった違いがあるものの、両市とも東北地方における立地適正化計画策定の検討を東北地方整備局とともに先進的に進めている中で、都市の現状と計画策定上の課題がそれぞれ報告された。

4. パネルディスカッション

東北支部長である北原啓司弘前大学教授をコーディネーターとして、講演、報告をいただいた大島補佐、宮下市長、浅利部長と、中出文平長岡技術科学大学教授、姥浦道生東北大学准教授、及び筆者が参加してパネルディスカッションが行われた。

まず、コーディネーターの北原教授から、これまで東北地方整備局と東北地方の都市計画の研究者で検討を進めてきた東北発コンパクトシティの考え方として、第一次産業が主体の東北では母都市の商業集積と周辺集落とのネットワークが考えられており、立地適正化計画制度のイメージと非常に近いことが示された。その上で、中出教授から低密度の市街地について、未利用と考えるか、ゆとりある空間として考えるのか、ま

た居住誘導区域を維持すべき住宅地とした場合、基盤整備との関係性が重要な視点ではないかと問題定義がなされ、姥浦准教授からは、立地適正化計画をツールに、行政の縦割りを乗り越えて学校など様々な都市施設を空間として総合的に考えていく可能性が示される一方で、線引きの難しさや、居住誘導区域外の空間像をどうとらえるのか、また市町村主体の計画であるため、広域調整をどう行うのかについて課題が示された。

これに対して弘前市の浅利部長からは、市では市街化区域内の人口密度はある程度維持され必要とする都市機能はそれなりに充足されており、都市機能がなくなることを防ぐという趣旨から都市機能誘導区域をビジョンとして活用していく方向性ととも、基盤整備の整っていない城下町中心部周辺と、逆に区画整理がなされた郊外部という構造があり、どのように線を引きかが難しいといった現状が報告された。またむつ市の宮下市長からは、立地適正化計画は手法の一つであり万能ではなく、特に市街地の整備において有効活用でき、さらにマスタープランとして集落の持続可能性を明示する役割があるということ、またファシリティマネジメントとの連携のもと、運用面での動的な誘導区域の可能性が指摘された。

最後にまとめとして、立地適正化計画の策定は都市計画における誘導の意味を考えることであり、持続可能な地域として本気の住民参加の覚悟が問われることが指摘され、シンポジウムは盛況に終了した。



（文責：東北地方整備局 脇坂隆一）